

平成29年

総務委員会

12月11日

豊明市議会

## 総務委員会会議録

平成29年12月11日

午前10時00分 開会

午前10時49分 閉会

### 1. 出席委員

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 杉浦光男  | 副委員長 | 蟹井智行   |
| 委員  | 宮本英彦  | 委員   | ふじえ真理子 |
| 委員  | 村山金敏  | 委員   | 三浦桂司   |
| 委員  | 一色美智子 |      |        |
| 議長  | 月岡修一  |      |        |

### 2. 欠席委員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

|        |      |       |       |
|--------|------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 石川晃二 | 議事課長  | 鈴木美智雄 |
| 議事担当係長 | 水野美樹 | 議事課主事 | 川口真也  |

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

|          |      |                |      |
|----------|------|----------------|------|
| 市長       | 小浮正典 | 副市長            | 坪野順司 |
| 行政経営部長   | 石川順一 | 市民生活部長         | 吉井徹也 |
| 企画政策課長   | 小串真美 | 財政課長           | 伊藤正弘 |
| 総務課長     | 佐藤浩一 | 市民課長           | 服部英俊 |
| 秘書広報課長補佐 | 塚田力  | 企画政策課長補佐       | 浦倫彰  |
| 企画政策課長補佐 | 杉本英二 | とよあけ創生<br>推進室長 | 川島康孝 |
| 総務課長補佐   | 鈴村正  | 総務課長補佐         | 中田勝次 |
| 市民課長補佐   | 有川尚子 | 財政担当係長         | 荻野昭久 |

### 5. 傍聴議員

|        |      |       |      |
|--------|------|-------|------|
| 富永秀一   | 後藤学  | 郷右近修  | 清水義昭 |
| 近藤ひろひで | 近藤善人 | 鵜飼貞雄  | 毛受明宏 |
| 近藤千鶴   | 早川直彦 | 山盛さちえ | 近藤郁子 |

### 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

**7. 陳情者**

陳情関係者 1名

午前10時開会

○総務委員長（杉浦光男議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。  
ございます。

ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ち、市長より挨拶をお願いします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の総務委員会に付託されました案件、1議案でございます。慎重な審査をいただきますようどうぞよろしくお願いたします。

○総務委員長（杉浦光男議員） 議長より挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

総務委員会の議題は83号の補正予算ですね、それから陳情第10号、ともに慎重審議をよろしくお願いたします。

○総務委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。

よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席をお願いします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には、直ちに出席をいただきますので御承知願います。

（関係職員以外退席をなす）

○総務委員長（杉浦光男議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

（一般傍聴者1名入室）

○総務委員長（杉浦光男議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いをいたします。

初めに、議案第83号 豊明市平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、総務課所管の補正予算について御説明いたします。

このたびの補正予算のうち、総務課所管の部分につきましては、全て平成30年4月の新たな組織機構への準備のためのものです。

補正予算書の15、16ページの一番上、2款1項1目 一般管理費の庁舎管理事業50万2,000円は、一番右の説明欄、電話回線設置工事費50万2,000円で、新たに事務室に改装する部屋及びレイアウトの変わる既存の事務室の電話回線の設置及び回線の変更等の工事費です。

次、7目 財産管理費の庁舎維持管理事業316万4,000円の増は、右の説明欄、庁舎等営繕工事費316万4,000円の増で、庁舎の案内板などの変更の費用、新たに事務室に改装する部屋の改装に係る工事費用、新たに事務室に改装する部屋及びレイアウトが変わる既存の事務室の電気工事費です。

次、同じく7目中の財産管理事務事業110万円の増は、右の説明欄、備品等移設作業委託料の80万は出先機関などから備品等の移設などに係る費用、事務用備品等購入費の30万の増は、課の増加に伴う机、椅子の購入費用です。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 続きまして、企画政策課所管部分について説明いたします。

同ページ中段あたりになります。

歳出からの説明となります。

2款 総務費、1項 総務管理費の真ん中あたりになります、12目 電算管理費の右側ページ、電算管理事業は226万8,000円、増額補正をお願いするものです。

右側説明欄、電算関係委託料は社会保障・税番号制度システム等に係る国保、児童福祉システムなど、厚生労働省分のシステム改修費で、プログラム開発及び総合運用テスト等を実施いたします。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、9ページ、10ページをお願いいたします。

上段、13款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、右側ページ、2段目になります。電算管理費補助金の説明欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金151万2,000円は、ただいま歳出で説明いたしました社会保障・税番号制度システム整備費に係るシス

テム改修費委託費用に対して、補助率3分の2で補助されるものであります。

1枚おめくりいただきまして、11、12ページをお願いいたします。

中段、14款 県支出金、2項1目 総務費県補助金の右側ページ、企画費補助金の右側説明欄、元気な愛知の市町村づくり補助金207万3,000円は、当初予算の概要でお示ししております公共交通関係事業が、このたび、元気な愛知の市町村づくり補助金のチャレンジ枠への採択が決定し、補助率に従い、対象となった事業費の2分の1を計上するものであります。

続きまして、戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。

最上段、第2表、繰越明許費の2款 総務費、企画事務事業194万6,000円は、平成29年度当初予算でお認めいただいております公共施設マネジメント業務委託料で、既に契約を行い、名古屋工業大学とともに事業を進めているところでございますが、工程変更に伴い、年度内の事業完了が見込めなくなりましたので、繰り越しをお願いするものであります。

続きまして、その下の第3表、債務負担行為の1段目、まちづくりアンケート調査業務委託事業114万円は、総合計画で掲げている40の目標、めざすまちの姿の達成状況を評価するため、それぞれに設定されているまちづくり指標の調査を昨年度同様に実施するもので、今年度中に契約を行い、4月1日を基準日としたアンケート調査に着手してまいりたいと考えております。

以上で企画政策課所管部分の説明を終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） それでは、市民課所管分について御説明いたします。

歳出からお願いします。

補正予算書、16ページをお願いします。

下段の枠内、2款3項1目2 住民記録電算処理事業は378万円の増です。これは国が進めております一億総活躍社会を実現するために、女性がみずからの希望に応じて活躍ができる社会づくりに取り組むに当たりまして、その一環としてマイナンバーカードや住民票等に旧姓を併記できるように、既存の住基システムを改修するものです。なお、国は平成31年4月1日からの開始を目指しておりまして、平成29年度と30年度の2回に分けて改修を行う予定であります。今回は平成29年度分の改修になります。

次に、歳入をお願いします。

10ページをお願いします。

上段の枠内、13款2項1目1 戸籍住民基本台帳費補助金は378万円の増です。これは先

ほど説明しました旧姓併記のためのシステムに係る補助金、補助率10分の10の額です。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 続きまして、財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳出より説明をさせていただきます。

29ページ、30ページをお開き願います。

12款 公債費、1項 公債費、1目 元金、公債費元金償還事業の長期債元金121万7,000円は、平成19年度の臨時財政対策債の利率見直しによりまして、年利1.4%から0.01%に改定となります。この利率の見直しによりまして、元利均等償還額の中の利子額が減額することに連動いたしまして、元金部分が増額するものとなっております。これは発行の際の条件である10年後の利率見直し規定による補正でございます。

続いて下段です。2目 利子、公債費利子償還事業の長期債利子157万9,000円の減額は、長期債元金で御説明をいたしました平成19年度債の利率見直しによる減額分262万6,000円と、平成28年度債の発行による利率確定分104万7,000円増との差額が157万9,000円の補正減となるものでございます。

続いて、31ページ、32ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、財政調整基金積立金は4億4,620万5,000円を積み増しする補正予算でございます。平成29年度の当初予算並びに各補正予算での繰り入れを行いました結果、基金の残額は26億6,372万4,000円となっておりますので、このたびの積み立てをお認めいただきますと、残額は31億992万9,000円となる見込みであります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

7ページ、8ページにお戻り願います。

9款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税は3億6,004万8,000円を増額計上いたしました。これは平成29年度の普通交付税額を8億4,004万8,000円と決定を受けております。この決定交付額と当初予算においてお認めをいただいております普通交付税額4億8,000万円との差額を増額補正させていただくものでございます。

続いて、13ページ、14ページをお願いいたします。

18款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金の前年度繰越金3億2,280万6,000円は、歳出合計9億8,174万8,000円に充当いたします特定財源等6億5,894万2,000円を控除いたしましたこのたびの歳出補正予算の一般財源となるものでございます。なお、前年度繰越金につきましては、今後の国の補正予算等の財源化も考慮し、一般財源として財源留保を一

部させていただきます。

以上で財政課所管の説明を終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方は、ページ数を示しお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 12ページの企画費補助金の元気な愛知の市町村づくり補助金ですか、これ。チャレンジ枠が認められて補助率2分の1と聞いたんですが、これ、勅使と山新田のスクールバスと老人福祉センターの送迎バスだけですかね、チャレンジ申請が認められたのは。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） これは、先ほど御説明いたしましたとおり、当初予算のほうで説明しております事業になりますが、今回、県のほうと相談して、チャレンジ枠ということで文字どおりチャレンジ性が求められるという内容から、このたびはスクールバス部分は計画のほうには入れずに、高齢者福祉バス事業ということで、らくらすの部分、こちらを申請して、めでたく採用されたということでございます。

以上です。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 補正予算書の15、16ページの右側の上のほうです。先ほど、来年度4月からの組織の改編に係る費用という説明でしたが、可能な範囲でもう少し詳しくお願いします。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 機構改革の庁舎管理事業、庁舎維持管理事業、財産管理事業、事務事業に係る合わせて470万円余になると思うんですが、備品移設、事務用の椅子と机を購入したり、電話回線を引いたり、レイアウトを変えるということですが、もう少し詳しく可能な範囲で説明をお願いします。



○総務委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、費用の内容ということで御説明をいたします。

まず、一番上の電話回線設置工事費ですけれども、こちらの主な部分というのは、現在、市民協働課の前の会議室8の部分、こちらを事務室化するというものの費用が主なものでございます。

それから、その下の庁舎等営繕工事費の316万4,000円の増でございますが、こちらと同じく会議室8を事務室化する費用及び看板類の書きかえの費用及び電気工事費が入っております。

その下の備品等移設作業委託料でございますけれども、こちらは出先から人が来る関係で、それに伴いまして備品や書類等を運ぶ費用が主なものでございます。

その下の事務用備品等の購入費につきましては、課が5つふえて、1つ減るということで、課長の机が4つ、机と椅子が4つ必要ということの費用でございます。

以上でございます。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 今、案内看板の設置と聞いたんですけど、これってどんな感じ、どのようになるのでしょうか。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現在、庁舎内の案内看板でございますけれども、各フロアの案内看板の張りかえであるとか、エレベーター内の看板であるとか、あと、カウンターに立っております課名の看板であるとか、あと、本館1階の天つりの看板、以上を新しい課名であるとか番号に書きかえるものでございます。

終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 14ページの繰越金、前年度繰越金ですけれども、3億2,280万6,000円ですか、9億の特定財源と6億の控除でこの金額になったと、今聞いたんですけど、これ、どういう聞き方がいいかな、これだけでしょうかね。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、先ほど御説明申し上げた際に、一部留保させていただいておりますと申し上げたことかと思うんですけども、3億円の分を留保させていただいて

おりますでよろしかったでしょうか。

○総務委員長（杉浦光男議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 その3億というのは、例えば国がこれから3月までに補助金ですか、10分の10来るのか、10分の10来れば問題ないですね、4分の3とか、2分の1とか補助率が、そういう事業が例えば来た場合、もっとはっきり言えば、我々、国に陳情に、トイレの洋式化の補助金、文科省のほうに陳情に行ったんですけども、そういうのが来た場合、流用するのか、流用というか使うのかどうか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○総務委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） このたびの留保は、参考までに前年度ですと1億円留保、このタイミングでさせていただいていたんですが、このたびは3億円の留保を持って年度末に向かっているという、このたび計上になってます。その理由は、今、委員おっしゃられたとおりでして、総選挙後に補正予算を編成するという情報がありましたものですから、そこにしっかり対応していかないといけないということで、その一般財源ということで今後の財源を留保させていただいているものでございます。

以上です。

○総務委員長（杉浦光男議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと書き切れなかったもので、3億幾らぐらいであれですか、数字。数字をお願いします。

○総務委員長（杉浦光男議員） もう一度、伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、留保させていただいておる残、あとの残りでございますが、3億円ちょうどでございます。

以上です。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 32ページの財調の積み立てですが、4億4,620万5,000円ですか、28年度の決算で、前を見たら31億3,300万円なんですけども、28年度の決算は。先ほどは31億992万と言われましたが、戻せていないんですが。これは、戻す予定はあるのかどうか、ちょっと。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 28年度の決算額が31億3,300万と申し上げておりますので、そこまでこのたびお認めいただいたとしても2,344万3,000円足りませんので、まだ年度決算

額まで戻せておりません。ですので、3月補正予算に向かって決算のところまで戻し、さらに積み増しができるように今後の財政運営をしていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 15、16ページの財産管理費の備品等移設作業委託費80万があるんですけど、これ、先ほどの説明で、出先から引っ越して来る、引っ越しとか移設するという説明があったんですけど、いわゆる引っ越し費用だと思うんですけど、これ、どこからどこまで来る引っ越し費用が80万、委託されているんですか。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 内訳でございますけども、1つは保健センターから市役所、もう一つは消防本部から市役所、あとは内部での引っ越し費用等でございます。

終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そういう引っ越し費用を業者に委託しておるという理解で、この80万という金額で成り立っているということよろしいですか。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 業者さんをお願いする部分の見積もりによる算定でございます。

終わります。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 あと、公債費、29、30ページの12款 公債費の公債費元金償還事業で121万7,000円が、元金部分が増になって、利子部分が減になっているんですね。この理由が、臨財債が10年たつと見直しというルールに従って、1.4%が0.01に減額、要するに金利が低くなったんですね。金利が低くなったということで、それはそれでいいんですけど、金利が低くなって元金がふえる仕組みとか、金利が低くなって利子が減る仕組みはわかるんですけど、ちょっと私、そういうところに詳しくないもんですから、その仕組みを教えてほしいんですけど。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、利率見直しが10年に1回、臨財債の場合はございまして、そこで利息が0.01というふうになりましたので、今後10年間、残り10年間の利息が2,800万ほど、がくんと減らすことができいております。で、そうしますと、20年償還の臨時財政対策債は元利均等で、毎年毎年同じ額を元利合わせて償還するという形にもともと設定されておりますので、今後10年間の分で利息が2,800万減る分、元金のほうが元利均等ですので、早くといいましょうか、たくさん返せるようになってまいりますので、そういう関係で残り10年間の年間公債費というのが大きく変わってまいります。そこで今年度の償還において、今年度分の半年分ということで、半期に1回ずつの年2回の払いをしておりますので、後半の払い部分において、元金が増額してくるという影響が出ているということでございます。

以上です。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございせんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 詳しいことは、また後で聞きますけれど、とりあえず今年度分だけの元金増という意味合いですか。今年度だけの。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） この3月支払いに向けてのということでございます。増額させていただくものでございます。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号のうち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長(杉浦光男議員) 御異議ありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席をなす)

○総務委員長(杉浦光男議員) それでは続けます。

陳情第10号 伊方原発に関する意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

陳情者の坂田様より陳情の趣旨説明の申し出がありますので、5分以内で説明をお願いいたします。

準備のほうはよろしいですか。

○陳情者 はい。

○総務委員長(杉浦光男議員) それでは、坂田様、よろしくをお願いいたします。

○陳情者 伊方原発に関する意見書の提出を求める陳情をいたしました坂田仲市と申します。よろしくをお願いいたします。

○総務委員長(杉浦光男議員) 趣旨説明のほうをお願いいたします。

○陳情者 原発はどこの原発も非常に危険です。どのような事故が、いつ起きるかわかりません。しかし、伊方原発はその原発の中でも、また少し危険が大きいのです。その下を日本最大級の断層が走っていて、地震による事故が大きいのです。

伊方原発は、またウラン核燃料にプルトニウムをまぜたMOX燃料の原発です。このMOX燃料の原発は、運転が難しいために事故の危険も大きく、また、事故が起きたときに放射能による健康被害もウランに比べると非常に大きいのです。

伊方原発には使用済みを含め120トンに及ぶ核燃料があります。事故の場合にはこれらも非常に危険なのです。通常の稼働においても、内部被曝による非常に有害なトリチウムが海水と空気中に排出されております。事故の場合には、西海岸に位置している福島原発とは異なり、放射能は偏西風に乗って四国、中国地方、あるいは関西まで達します。

さらに、原発事故が起きた場合に、原発が日本で一番長い佐田岬半島のつけ根に位置しております。そのために住民の避難に非常に問題があります。そして、被曝する危険も大きいのです。半島の西の端にある三崎港まで逃げなければなりません。それも容易ではありません。港まで行く道は国道が1本あるだけで、もしそれが地震で損傷していたり、途中で交通事故などがあると自動車は立ち往生して、通行不能になります。もちろん

避難用のバスも走れません。大分県に渡ってから、自動車が必要ですからみんな自家用車で避難したいと思います。その佐田三崎港から大分県の佐賀関港に渡るためにはフェリーで行くわけです。そのフェリーは1時間に1回ずつ出ておりまして、片道70分かかります。そして、フェリーには1回に40台の自動車と290名の乗客しか乗れません。ですから、伊方町のこの半島におります5,000人の人が避難するためには、非常に時間がかかると思います。もしフェリーの港が地震や津波で損傷していれば、大分県への避難も不可能になり、放射能の中に立ち往生することになります。しかし、三崎港には大勢を収容できる避難所はありません。愛媛県が避難用のマニュアルをつくっておりますが、それによりますと、もしフェリーが使用する港が使用できなければ、ヘリコプターを使用する、それからフェリーは愛媛県が用意するというふうになっております。しかし、このような非常に綿密な計画ができておりますけれど、実際にもし事故が突然起きた場合に、この計画どおりに進むかどうか非常に不安です。

このように非常な伊方原発を経済産業省と、それから四国電力が進めております。四国電力は、安全対策が十分だから事故発生はないという無責任な発言をしております。そのような危険な原発を求める愛媛県と……。

(終了ベル)

○陳情者 それから、伊方町は愚かじゃないかと思えます。危険な原発、伊方原発の稼働に関して、経済より命を大切にされた審議をお願いいたします。

○総務委員長（杉浦光男議員） 5分が来ましたので、ちょうど切りもよかったですので、ここでとめさせていただきます。

○陳情者 どうもありがとうございました。

○総務委員長（杉浦光男議員） 議長宛てに陳情書が出ておりまして、その趣旨も載っておりますので、そこのところを見ていただいて、よろしくをお願いいたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いいたします。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 特に説明のことはございません。

以上です。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

当局あるいは陳情者への質疑のある方、挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 9月議会に続いて大変御苦労さまです。

原発に関して問題があるのは承知でちょっとお聞きしますが、陳情の趣旨、趣旨というのは十分理解できます。しかし、原発というのは地域性や特に財政状況ですね、どのような立ち位置で見ると必要とか考えは違ってきまして、日本のエネルギー政策において見るのか、環境問題から見るのか、まさに言われるように福島原発を見て、事故が起きたらコストがかかるとか、放射線の危険性があるので直ちに廃止すべきだと、廃止するにも直ちに廃止すべきだという主張をされる方と、化石燃料ではない代替エネルギーなどを探すなどしてから徐々に廃止に持っていくという方向と、陳情者はどのようなお考えでしょうか。

○総務委員長（杉浦光男議員） お答えをしてください。

坂田様。

○陳情者 原発につきましては、経済性の面から必要だとか必要でないとか、いろいろあります。しかし、私はそういう経済の問題よりも、住民とか国民の健康とか命のほうが大事だと思います。このことは福井地裁の判決でも言われておることで、私は命が大事だから、すぐにとめていただきたいと思います。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 福井県の大飯原発ですね、3号機と4号機が再稼働に同意したことに対して、おおい町役場も福井県議会も賛成多数で同意されたことに対して、何か思いがあったら教えてください。

○総務委員長（杉浦光男議員） 坂田様、お願いします。

○陳情者 原発の立地の市町村とか県は、主に仕事が減るとか交付金が減っちゃうとかそういうことを考えて賛成しているんじゃないかと思います。ですから、そうじゃなくて、私はもう中立的な立場で、命のほうが大事だからやめてほしいなと思います。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 1点お伺いしたいんですけど、伊方原発の意見書の提出を求める陳情書ということなんですけど、伊方原発に限っての、こういう意見書を出してほしいという陳情なんですけど、特に伊方原発に限ったというのはこういう理由で、そのほかの原発に対する思いというのは同じなんですか。直ちに提出すべきという、この結論のところと、伊方原発とそのほかの原発に対する思いはどのような考えなんですか。

○総務委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

坂田様。

○陳情者 先日、老朽原発の廃炉について陳情いたしましたけれど、それは非常にほかの一般の原発よりも危険性が大きいからということで陳情いたしました。今回、伊方原発につきましては、伊方原発だけが危なくて、ほかは大丈夫ということではありません。しかし、この伊方原発はここに説明しましたように、活断層とか避難とかそういう面があって、ほかの原発よりも危険性が、危険性というのか住民の健康被害が非常に大きいので、特に今回、この伊方原発を選びました。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方、挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 陳情第10号 伊方原発に関する意見書の提出を求める陳情に対して、採択の立場で討論いたします。

この伊方原発に関しての危険性が非常に高いということは記されておられるんですが、一旦事故を起こせば、放射能が風に乗って広範囲にばらまかれ、空気も水も土地も動物もみんな、植物も全て汚染してしまって人が住むことができない、そういう土地になってしまうということは、もう福島のほうで明らかになっております。あと、原発を動かすことによって生じる、そういう使用済み核燃料、高レベルな放射性廃棄物、これはもう何万年、もうとてつもない年数を管理し続けられないといけない、その間に大きな地震、大災害が起きないということはないと思います。それは誰が責任をとるのかなということを考えますと、こうした南海トラフ震源域内にあるこの伊方原発を直ちに停止すべきというのは賛成になります。避難が困難であるという説明も先ほどありました。

陳情者の坂田さんも言われましたが、やっぱり命を優先した、命を軽んじるということは、私には考えはできませんので、この陳情に対して採択といたします。

○総務委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 趣旨採択の立場で討論いたします。

○総務委員長（杉浦光男議員） 趣旨採択。

○三浦桂司委員 趣旨。そもそも世界で唯一の被爆国である我が国がどうして原発の建設に走ったのかというと、アメリカの言いなりだったという人もおりますけども、広島や長崎を訪れた際、現地や原爆記念館、訪れました。その悲惨さを見れば、72年間経過した今も決して忘れ去られるものではありません。



一方、電力を湯水と言ったらおかしいですが、使っている産業構造や国民や市民がいる以上、廃止した後のエネルギー政策も同時に考えないと、もろ手を挙げての賛成はちょっとできかねます。先ほど陳情者が言われました、政府と電力会社とか地元が一体になった、いわゆるよく言われる原子力村という姿は難しい姿を先送りしている姿、まさに日本の縮図だと思います。私も核のごみの処分など先行きが見えない中、相次ぐ再稼働というのは間違いなく将来世代に負担を残すと思います。しかし、原発廃止について総論は賛成なんですけども、エネルギー政策や原発のごみをどうするのかと、そして各地域の雇用問題、当初、陳情者にお聞きしましたそれぞれの立場を考えると迷うのが本音です。

私は、個人的な考えですけども、まず私たちが電力を使わないライフスタイルに変えていけば、需給バランスから、消費電力が減少しておのずと原発が要らなくなる、そういう方向も一度考えてはどうかと思います。私たち自身が生活するスタイルを変えるべきであるということをつけ加えて、陳情に対しての趣旨採択の討論といたします。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 伊方原発に関する意見書の提出を求める陳情については、趣旨採択という立場で討論をします。

陳情の内容にある伊方町は、実は伊方町の根元の佐田岬の根元にある八幡浜というところの市があるんですけど、あそこは、実は私の女房の実家でありまして、その先にある伊方町を含めて、親戚がまたたくさんおみえになります。したがって、伊方町がどのような地形の中でどういう立場であるかというのはよく承知をしておるつもりであります。住んでいる方々が原発の先にどれぐらいおみえになって、その方が避難するときどういう行動をとるかというのも一応、あの中ではある程度は承知されているというふうに聞いております。しかし、問題はその伊方町だけじゃなくて、そのほかの原発も含めて、それぞれの原発には課題なり問題点をやはり多く抱えていると私は思っております。したがって、伊方原発を含めて原発そのものに対して、これは私の考えなんですけど、2030年代のゼロを、原発ゼロを目指す、実現するというのが私の基本的な考えでありますので、この陳情は直ちに提出するということでもありますので、そういうような考え方から趣旨採択とさせていただきます。

以上。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは討論ですが、まず福島第一原発というのは、まずこれは外因に

よる原因が大きなもので、今までそういった事故が起こっていないところで、想定外とい  
いますかね、電力会社側も甘いところがあったと思いますが、そういったことで、事故が  
大きくなったということでありまして、四国電力はそういった例をとって、参考にして安  
全対策を講じていることと思っております。それで、伊方町、それと愛媛県、それと国と、  
こういった原子力防災対策というのはしっかり構築されておる、今のところ構築されてお  
るかなと思っております。概要に始まり、P A Z 圏内の施設敷地緊急事態の関係とかU P  
Z 圏内における対応だとか、国の実動組織の支援体制までいろいろと策は講じておられま  
す。

先ほど言われたように、これから長期にわたっては私も廃炉にしていきたいなどは思っ  
ておりますが、今、現状では先ほど申されたとおり、地域の方々、それとこの日本におい  
て今すぐということにはちょっと厳しいかなと思っております。ということで趣旨採択とい  
うことにしたいと思っております。

○総務委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第10号は採決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（杉浦光男議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第10号は趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（杉浦光男議員） 賛成者5名です。趣旨採択に賛成の方5名ですので、賛  
成多数であります。よって、陳情第10号は、賛成多数により趣旨採択すべきものと決しま  
した。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

じゃ、陳情者の方、退席して結構ですので、よろしく願いいたします。

（陳情者退席をなす）

○総務委員長（杉浦光男議員） 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終  
了いたします。

お諮りいたします。委員長報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。

委員長報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前10時49分閉会